

I-1-12 歯科薬剤部

煙山 信夫

歯科医療センター薬局

1. 震災当日の状況と対応

平成 23 年 3 月 11 日 (金) 午後 2 時 46 分頃、歯科医療センター薬局内で強い揺れを感じた。2~3 日前にも震度 4 程度の地震があったので今回もその程度ではないかと考えていた。しかし、今回の揺れは前回よりも強く長いものだった (震度 5 強)。私はすぐに部屋のドアを開け待機の姿勢を取った。やがて揺れは収まったが、停電となり室内灯は消え、PC などの電源が落ちた。すぐに同僚と室内と関係箇所を点検し異常の無い事を確認した。院内電話は通じていたので副薬剤部長に人的・物的被害のない事を報告し、室内に待機する旨を伝えた。その後、確認の電話があった。電子カルテは使用不能となり、残っている患者の分は手書き処方せんで対応した。

間もなく非常電源が作動し冷蔵庫に電気が戻ったことを確認した。同時に近隣の部署の方と無事を確認し、歯科医療センター長からしかるべき指示があるまで待機するように確認しあった。

歯科医療センターには非常電源がある部署が少なく 1~3 階は薄暗くなっていた。少し落ち着き近隣の建物などを観察したところ、それ程の被害はないように思われた。一方、携帯用のラジオにて災害の概要を把握するうち只事ではないものを感じた。間もなく「大津波警報」が発令された。津波警報は地震があると度々、発令されていたが「大津波警報」はあまり聞いたことがなかった。海岸方面の事を思い危機感が募った。

その後歯科医療センター長及び事務室長から

患者および学生は帰宅させるように指示があった。事務員が患者を誘導していたが、混乱は見られなかった。

午後 4 時過ぎごろと記憶しているが、歯科医師・歯科衛生士を含む職員も帰宅を始めた。患者は帰宅しており、電源が回復しないと治療が不可能とのことであった。この後は急患対応のみとなった。私どもは、出来れば電源が回復するまで待機することにしたが、午後 5 時半ごろ指示に従い帰宅することにした。

2. 震災後の状況と対応

3 月 12 日 (土) は自宅の整理の後、休日であったが出勤し薬剤部部長の指示を受け、薬剤部の非常用電源が切られるために歯科薬局分の冷所保管薬品及び各外来の薬品についても別棟の救急センター薬局保冷库と循環器医療センター薬局冷蔵庫に移送した。エレベーターが使えないため人力で対処した。

3 月 13 日 (日) 朝に出勤したところ電源は回復していた。月曜からの診療の為、救急センター及び循環器医療センターに保管してある薬剤を歯科医療センター薬局に戻した。

同日 12 時過ぎに歯科医療センター長から 3 月 14 日 (月) は 1 階のみにて救急診療を行うこと、薬剤の投与は 4 日分とするとの指示があった。医薬品は比較的在庫があり、取りあえずの対応には差し支えなかった。その後は必要と思われる数を追加発注したところ問屋から在庫分は納入を受けることができた。一部工場被災にて供給不能の薬剤もあったが各外来に短期処方の協力を要請していたため特に問題は生じなかった。

3月14日（月）歯科医療センター長から職員へ、救急対応とし不測の場合に備え職場にて待機するようとの指示があった。また、歯科医療センターで被災地区へ医療チームを派遣するとの告示があったが、実際に薬品を供給したの

は震災後10日以上後であった。

今回はたまたま私用の携帯用のラジオがあったので、ある程度情報を得ることが出来たと思われる。災害時の情報は電源の確保とともに重要であることを痛感した。